



まちなかで、くらそう。

新しくなった!

まちなか家賃助成

魅力が盛りだくさんのまちなかで、賃貸住宅に住むと補助金がもらえます
あなたも、まちなかでくらしませんか？



交付期間 **3年間** (1年間 × 3期)^{※1}

補助額 上限 **10,000円**^{※2} × 補助対象月数(最大12か月)^{※3}

補助要件

- ・「まちなか」の賃貸住宅^{※4}に入居し、6か月以上住所を有すること
- ・転入転居前の住所が、「まちなか」以外であること
- ・契約が自己名義であること^{※5}
- ・合計所得月額^{※6}が445,000円以下であること
- ・市区町村税の未納がないこと 等

申請期間 交付対象期間の翌月から6か月間

最大12万円/年を原則3年間交付します!

- ^{※1} 交付期間は、賃貸借契約始期と住民票の異動日のうち遅い方の翌月(月の初日の場合は当月)から起算した3年間です。
交付対象期間は、**2024年4月より**、3年間で**1年ごとに区分した各期**となります。
(「まちなか」以外へ転出転居した期はその前月までが交付対象期間となります)
2024年3月までに交付申請を行ったことがある方の交付対象期間及び申請期間については、下記のお問合せ先で確認いただけます。
なお、大学生等の場合は、交付期間が在学期間まで延長されます。
- ^{※2} 補助金の一月あたりの上限は、家賃から住宅手当等を差し引いた額と10,000円のうち、小さい額です。
- ^{※3} 補助対象月数は、交付対象期間のうち、家賃が日割りの月や支払いのない月、住宅扶助や家賃減額を受けた月を除いた月数です。
- ^{※4} 公営住宅や社宅等は対象外です。
- ^{※5} 申請者が大学生等の場合は、3親等以内の親族名義での賃貸借契約を含みます。
- ^{※6} 合計所得月額は、**申請者及び同居する者の所得の合計から各種控除を差し引いた額を12で割った金額**です。

詳しくは富山市ホームページでご確認ください

まちなか家賃 🔍

または

1006635 🔍

(ページ番号検索)

【お問合せ先】

富山市 活力都市創造部 居住政策課 企画係

TEL 076-443-2112

MAIL kyoju-01@city.toyama.lg.jp